

今、向かい合う時に来ています

# 「発達障害」のある子どもへの指導と工夫

新学習指導要領改訂において、発達障害のある子どもたちへの指導内容・方法の工夫がより一層求められるようになりました。文部科学省の調査では、公立の小中学校の通常の学級では、発達障害の可能性のある子どもが6.5%いると推計されています。今回は、もはや特別な存在ではなくなりつつあるこのような子どもたちに、どう向き合っていけばよいかを考えていきます。

取材・文 ● 甲斐ゆかり (サード・アイ) イラスト ● あきんこ



桃山学院教育大学教育学部教育学科准教授

**今宮 信吾** 先生

Imamiya Shingo

専門は国語科教育学。2017年度から同大で文科省の指定事業「発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業」を実施中。近著は「人間教育をすすめるために―主体的・対話的で深い生美を創造する」(株式会社ERP)。



さくらこどもセンター代表

**松本 緑** 先生

Matsumoto Midori

同施設で発達障害の子どもの支援事業を行う。日本カウンセリング学会認定カウンセラー、スーパーバイザー歴任。京都大学大学院等で研鑽を積み、ノースカロライナ大学で自閉症教育を学ぶ。子育て・発達教育に関する講演・研修会を多数開催。

お話を  
うかがったのは  
このお2人

## 発達障害の定義と実状は

発達障害とは、発達障害者支援法によると「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)その他これに類する脳機能の障害であつてその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの」と定義されています。

このような子どもたちは、全国の公立の小・中学校の通常の学級におよそ6.5%いると推計されています(2012年調査)。文部科学省では、発達障害のある子どもに対し、厚生労働省などと連携しながら特別支援教育を行っています。

## 法律の改正で 何が変わるのか

近年、発達障害者を支援するための法律の整備が進んでいます。背景には、障害の重度化・重複化や多様化、LD、ADHD等の児童生徒への対応や、早期からの教育的対応に関する要望の高まり、高校など高等教育機関への進学率の上昇、卒業後の進路の多様化、障害者の自立と社会参加などが進んでいることがあります。

具体的には2005年度から発達障害者支援法が施行され、2007年度からは全ての学校で特別支援教育が本格的にスタートしました。また、2014年1月に「障害者の権利に関する条約」に批准し、これをふまえた特別支援教育が推

進されています。

さらに、2016年度には発達障害者支援法が大幅に改正され、2017年度から10年間で通級による指導を担当する教員の基礎定数化が計画的に進められることになりました。

このような動きは学習指導要領の改訂にも影響しています。具体的には、「通級指導を受ける児童生徒全員に個別の教育支援計画や指導計画を作成すること」とされました。

また、子どもの教育的なニーズに応じた支援を行うための様々な事業も実施されています。今回お話をうかがった今宮先生が在籍する桃山学院教育大学では、「発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業」の実施校として指定を受けており、2017年度から「発達障害の可能性のある児童生徒に対する教科指導法研究事業」が行われています。

## 発達障害者支援法の一部を 改正する法律(一部)

教育に関する改正について(第8条第1項関係)

発達障害児が、その年齢及び能力に応じ、かつ、その特性を踏まえた十分な教育を受けられるようにするため、可能な限り発達障害児が発達障害児でない児童と共に教育を受けられるよう配慮することを規定するとともに、支援体制の整備として、個別の教育支援計画の作成及び個別の指導に関する計画の作成の推進並びにいじめの防止等のための対策の推進を規定する(一部略)。

## おもな発達障害の定義 (文部科学省)

### ●自閉症

3歳くらいまでに現れ、他人との社会的関係の形成の困難さ、言葉の発達遅れ、興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする行動の障害で、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定される。このうち、知的発達遅れを伴わないものを高機能自閉症という。

### ●学習障害(LD)

基本的には一般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算するまたは推論する能力のうち、特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指すもの。原因として中枢神経系に何らかの機能障害があると推定される。

### ●注意欠陥多動性障害(ADHD)

年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、及び(または)衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすもの。7歳以前に現れ、その状態が継続し、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定される。

### ●アスペルガー症候群

知的発達遅れを伴わず、かつ、自閉症の特徴のうち言葉の発達の後れを伴わないもの。



小学校における特別支援学級数と  
在籍する児童数(国・公・私立計)

	学級数(学級)	児童数(人)
知的障害	16,927 [45.4%]	66,720 [47.8%]
肢体不自由	2,061 [5.5%]	3,286 [2.4%]
病弱・身体虚弱	1,237 [3.3%]	2,112 [1.5%]
弱視	350 [0.9%]	407 [0.3%]
難聴	699 [1.9%]	1,075 [0.8%]
言語障害	479 [1.3%]	1,541 [1.1%]
自閉症・情緒障害	15,571 [41.7%]	64,385 [46.1%]
総計	37,324	139,526

(文部科学省HPより)

小学校で通級指導を受けている  
児童数(公立)

計(人)

言語障害	34,908 [43.2%]
自閉症	12,067 [14.9%]
情緒障害	8,863 [11.0%]
弱視	139 [0.2%]
難聴	1,691 [2.1%]
学習障害	10,474 [13.0%]
注意欠陥多動性障害	12,554 [15.5%]
肢体不自由	61 [0.1%]
病弱・身体虚弱	11 [0.01%]
総計	80,768

## これから求められる 指導のあり方とは

これらの事実をふまえ、今宮先生は、「これからは、通常の学級に発達障害の可能性のある子どもが必ずいるという前提で、授業作りを考えたほうがよいでしょう」と指摘します。

「法律の改正で、それまでの『障害児学級』という表現が『特別支援学級』に変わりました。これには意味があります。『特別』という表現には、明らかな障害がある子どもだけではなく、障害の可能性のあるグレーゾーンの子どもも含まれています。つまり、特別な配慮を行う対象が広がったのです」

グレーゾーンの判断は、教師個人の裁量に任せられるのでしょうか？

「これまでは教師の経験値をもとに判断し、特別に配慮していた部分が大きかったでしょう。しかし、法律が変わったことで、今後は学校全体で取り組んでいく流れになります。」

教員養成課程においても、発達障害の可能性のある子どもがいるときにどのような指導の工夫をするかを考える授業を行っています(6ページ参照)。教員採用の場面でも、特別支援の免許をもって人々を積極的に採用しようとしている「す」

現状においても、また制度面においても、子どもに寄り添い、個別に合わせた指導や授業を行う必要性は確実に高まっています。

## 教師が抱えている 課題は何か

発達障害の可能性のある子どもも含めた特別の支援が進むのはよいことですが、その入り口である支援が必要かどうかの診断を受けることを保護者にどうすすめるか、頭を悩ませる先生も少なくありません。

「確かに、保護者への伝え方は大変難しいです。ですが、支援体制の整備が進む今の時代、早く診断を受けて結果を知ったほうが、状況に応じた配慮や措置が受けられるため、その子にとってプラスになることが多いのです。」

例えば大学受験の場合、センター試験では障害の状況に応じて試験時間を延ばしてもらえたり、漢字にルビをふっつてもらえたりするなどの措置が受けられます。子どもに普通教育を受けさせる義務を負っているのは保護者です。現実にはまだまだうまくいかない部分もありますが、保護者に情報を伝えるなど、様々なはたらきかけをしていくことも教師の仕事だと思えます」

次のページでは、学習障害のある子どもたちへの支援とはどんなものか、さらにも子どもセンターの取り組みを見ていきます。





### さくらこどもセンター

http://kids-school.sakura.ne.jp

兵庫県を中心に展開する、発達障害などの特別な支援が必要な子どもたちと保護者のための支援機関。子どもの発達特性を分析・理解し、TEACCH（下記参照）、教科学習、GYM（下記参照）、ソーシャルスキルトレーニングの4つのプログラムで構成される。現在、2歳から高校生まで約100名の子どもたちが放課後や土曜日に各地のセンターに通い、個別のプログラムで学んでいる。

# 実践の場で起こっていることを知ろう

発達障害のある子ども、あるいはその可能性のある子どもにしっかり向き合いたいと思っても、参考にできるような例はなかなか見つけにくいものです。そこで、15年以上の実践を重ねてきたさくらこどもセンターの取り組みを紹介します。

## さくらこどもセンターの特徴

●さくらこどもセンターでは、次の4つのプログラムで子どもにアプローチしていきます。

### TEACCH

模倣・目と手の協応・微細運動・知覚・言語理解、表出など、認知能力の基礎となる課題に取り組みます。刺激をなくした空間で集中力を養います。



### 教科学習

個々の理解にあった教科学習のプログラムに沿って、個別に学習を進めます。



### GYM

身体バランス機能・空間認知など目的に沿ったトレーニングを行い、運動への意欲や自信を高めます。また、ルールを守る、姿勢を保つなど、集団活動の基礎を養います。



### ソーシャルスキルトレーニング

集団活動で生じる出来事を通して、ルールを守ること、状況を正しく認知すること、自分の考えや気持ちを伝えることなど、社会生活で大切なスキルをくり返し学びます。



子どもの行動が理解できない？  
いいえ、必ず背景があります

さくらこどもセンター（以降さくら）では、学校の先生に対しては、これまでの積み重ねをもとに、生徒個別の発達を詳細に分析して効果的な指導法を伝えたり、学校と家庭の信頼関係づくりのお手伝いをしたりしています。  
先生方からは「発達障害のある子どもは指導が難しい」という声を耳にしますが、松本先生はどうお考えでしょうか？  
「確かにそうおっしゃるのですが、その子の特性をしっかりと見る目をもててい

れば、指導は十分に可能です。  
私は、子どもの全ての行動において、説明できない背景はないと思っています。一体どうして、と思うような行動でも、そこには必ず理由があります。そして、それはその子がどういう発達上の特性をもっているかによって説明がつくのです。発達障害のある子どもたちの見方を身につければ、その後の対応はグッと楽になるはずですが、まずは先生方がそのまでの知識をおもちになることが大切だと思います」  
日々の業務に追われ、とてもその労力がないという先生も多いのですが……。

「先生方はクラスという集団をまとめていくことに焦り、日々のことに追われて疲れ切っているんじゃないかと。しかしそれは、枝葉の部分が気になって、本質的な幹の部分（特性理解）を見失っているからかもしれません。優先順位がわかるようになるためにも、事例検討会などへ参加されてみるとよいでしょう」

専門性を踏まえていれば保護者への対応が変わってきます

保護者への対応をスムーズにするためには、どんなことが有効でしょうか。

「大切なのは、お子さんが発達障害だと診断を受けた後の対応です。その後の見通しを何も示してもらえずに放っておかれるような状態が、保護者にとってはもっともしんどいことだからです。

先生方が保護者と信頼関係をつくるのに大切なのは、この先の見通しをいかに専門性を踏まえて話すことができるかです。日々の様子や生育歴、発達検査のデータなどから、現時点での状態を把握するアセスメント（査定）を出し、それをもとに目標を立て、方針を説明すると、保護者は安心し、協力的体制を築くことができるでしょう」

そのためには、やはり教師自身が勉強することが大切でしょうか。

「併せて、子どもをみる観察眼が大切です。子どもの目や手の動き、息づかいからも発達特性の影響を読み取るように観察力に、指導力は比例します」

## ある日のプログラム

今回は、ソーシャルスキルトレーニングの授業(90分)を見学させていただきました。



さっきのは、ちょっとこわかった

「小さく前にならえ」くらいだったらいいのかな?

③ほかの人に話しかけるとき、どれくらいの距離をとれば相手が驚かないか、例をもとに話し合います。このときの例は、①急に近づく ②声をかけて近づく ③いきなり体をさわる ④そっと体にふれる ⑤近づく前に様子を見る です。先生の実践を見て考えよう! ここまででいったん休憩です。

表情は、心の気持ちが顔に出てきたものなんだよ



④休憩の後は、顔の表情について考えます。みんなで、鏡を前にいろいろな表情を作ってみましょう。



パーソナルスペースってどんなものかわかるかな?

②参加しているのは小学校高学年から中学校の子どもたち。今日は、「パーソナルスペース」について学びます。ボードには「なわばり」という板書があります。



悩んでることか思い出して……

おれ、怒った顔得意

うーん 難しすぎや

ぼく、よく困ることあるから

⑤一人ずつ、先生の指示する顔の表情をみんなの前で試みて、どんな気持ちのときの表情なのかを当ててもらいます。子どもたちは様々な感想を言いながら一生懸命顔を作ります。写真は誰かが作った石のオブジェです。

①授業に入る前に、集中力を高めるためのパズルでウォーミングアップ。簡単そうで、なかなか難しい?



↑さくらでは、色がきれいで楽しい海外製の教材やパズルなどを使っています。これは、顔の形を完成させるキューブパズルです。

トレーニングの終わりはみんなで楽しくミニゲームをして締めくくりました。

### 2018年 Hゲルーフのやくそく

- 1 あいさつをする
- 2 時間を守る
- 3 ていねいなことばをつかう
- 4 仲間を大切にす
- 5 あきらめない

↑授業中の約束が書いてあります。

発達障害のある子どもたちは、場の状況を読み取りにくかったり、人の気持ちを想像することが難しかったり、表情の読み取りが困難だったりします。そのようなことが原因で、いじめを受けたり、自信をなくしたりする傾向があります。ソーシャルスキルトレーニングは、そのような子どもが社会性を身につける上で大切な指導です。

授業は集中と休憩のタイミングが配慮され、細かい指示がなくても、子どもたちはスムーズに授業に取り組んでいました。途中も、みんなで助け合う様子が見て取れました。

## 子どもへの指導は「引き算」で俯瞰して見る目をもつ

カウンセリングや心理学などを学んで自己研鑽を積むときのポイントとは何でしょうか。

「学校の先生は、教えることが大好き(それは決して悪いことではありません)ですが、カウンセリングは、沈黙や間が大事です。あることを試して、それがうまくいかないからといって、あれもこれもとどんどん教えるのではなく、子どもに必要とされたときにのみ応える、引き算の指導を心がけてみてください」

カウンセリングの「傾聴」とは、相手が考えている時間を尊重すること。子どもの視野に入り込まず、自分を抑え、俯瞰する目をもてると、指導の幅が広がります。

「もうひとつ大事なことは、先生方も自分自身を見つめてみることです。今まで、自分はどう生きてきて、これから先どうなりたいのか。自分はどういうことに幸せを感じ、何が嬉しいのか。」

さくらでは、ペアレントプログラムとして、保護者もひとりの人間として自分を見つめることをします。なぜなら、子育ては、自分が抱える問題やこれまで積み残したことで、子どものころの満たされなかった思いなどの心理的な揺れがものすごく影響するからです。

先生方も、自分自身を振り返って見つめ直すことで、得られる気づきがあふれるはずですよ

◆スケジュールと活動の終点を明確にする

[具体策]

今からいつまで何をするのか、活動の流れをあらかじめカードなどで視覚的に示す

- ▶ 終わりがわからないことは、子どもを不安にさせます。やることとゴールがわかることで、落ち着いて取り組みやすくなります。
- ▶ 子どもの時間感覚は大人とは違います。見通しをもてることで、次を意識しやすくなります。

◆指示・説明は簡潔にする

[具体策]

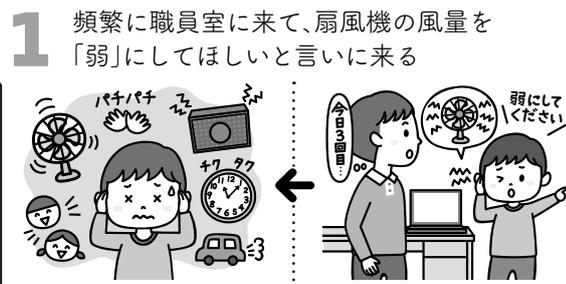
- ・今からいくつのお話をするか、前振り(予告)をする
  - ・1文1動詞で話す
  - ・抽象的な言葉は具体的に言い換えて伝える
  - ・否定文ではなく肯定文に言い換えて伝える
- ▶ 抽象的な言葉は理解しにくいので、「しばらく」「できるまで」「もう少し」などではなく、「何時まで」「あと何個」「あと何回」など、具体的に伝えましょう。

# 学校の中で 取り組めることは

文科省の進める支援事業、さくらこどもセンターを例とした具体的な実践の様子。どちらからも、今後、発達障害のある子どもたちへの、より個別的な教育が求められることがわかります。では、今、教室の中で、あるいは自分自身でできることは何でしょうか。

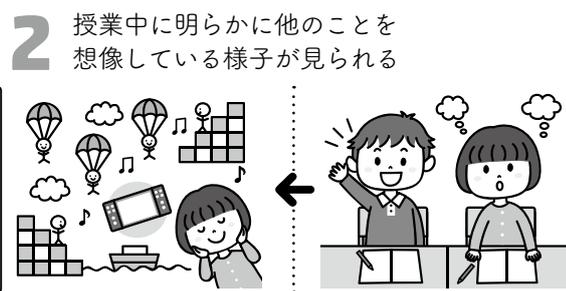
## さくらこどもセンターの実践から

●大人はこう見えていても発達障害のある子どもにはこう見えている、その例をイラスト化しました。



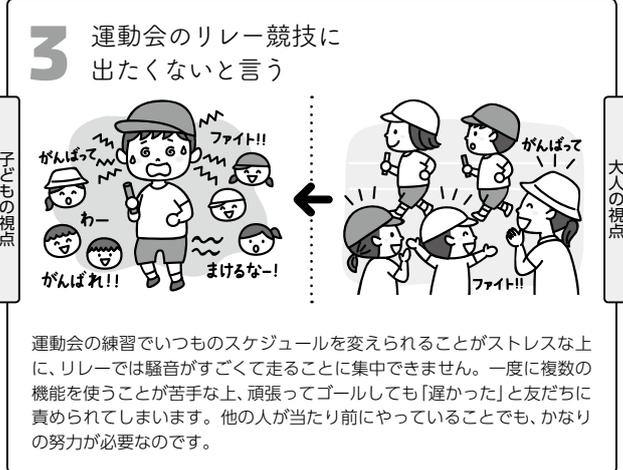
1 頻繁に職員室に来て、扇風機の風量を「弱」にしてほしいと言ってくる

自閉症スペクトラムの子どもは、様々な感覚の過敏性あるいは逆に鈍麻をもっています。聴覚の感度がよすぎて、聞かなければならない音を瞬時に選んで聞くのは至難の業なのです。教室での席の場所に配慮するなど、できる限り騒音から守られるような手立てが必要になります。



2 授業中に明らかに他のことを想像している様子が見られる

映像記憶が突出している子どもは、空想の中で遊ぶことがよくあります。特に学校の学習がレベルに合わず、理解できない内容が多くを占めていると感じると、空想にふけて時間を潰します。静かに座っているので注意されることはありませんが、学力の低下がどんどん進んでいきます。



3 運動会のリレー競技に出たくないと言う

運動会の練習でいつものスケジュールを変えられることがストレスな上に、リレーでは騒音がすごくて走ることに集中できません。一度に複数の機能を使うことが苦手な上、頑張っても「遅かった」と友だちに責められてしまいます。他の人が当たり前に行っていることでも、かなりの努力が必要なのです。

子どもの目から見た状況を想像する目をもとう

「特別」であることは、実は当たり前になりつつあります

発達障害のある子どもへの支援事業を行っていく中で「触れなければいいのに、なぜわざわざそんなことをするのか」というような声も出てきました。

ですが、そのような価値観の結果、みんなが「つらい」と声を上げられない今の社会ができてしまったのではないかと私は思います。先進国でありながら、これだけ自殺や引きこもりが多いのは、私たちがいかに生きにくい、不健康な社会で暮らしているかのあらわれでしょう。

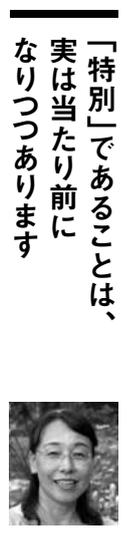
障害のある子どもたちを無視し、がまんを強いている社会。その圧力は、実は同時に私たち自身にもかかっていることに気づいてほしい。

この子たちを支援することは、俯瞰してみれば、自分自身も救われる社会をつくることにつながっているのです。

支援が必要な人を支えることが当たり前になる、そんな社会になれば、「特別」であることがいつの間にか当たり前として受け入れられるでしょう。

私は、若い人たちの柔軟さ、素直さにとても希望をもっています。発達障害のある子どもたちにとって、中学校生活は思春期とも重なり、とても大変な時期なのですが、クラスの同級生が機転を利かせてフォローをしてくれる例もよくあります。

未来はひとりでは見つけられません。みんながチームとなって支え合いながら見つけていくものです。柔軟な感性をもって、どんな道を見つけていくのか、見守っていきたいです。



●担当授業「国語科教育法3」

教育実習を終えた学生に対して、発達障害の可能性のある児童に、どのような小学校国語科の授業をすればいいのかを考えることが授業の目的であることを伝えて、授業を行った。

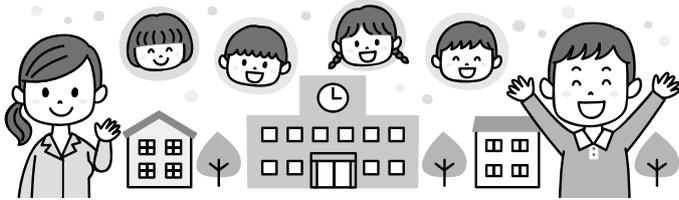
●授業概要（本時の展開）

漢字指導（4年生）1時間分

本時の目標……漢字の構成について理解し、提示された漢字を自分で描くことができる。

	学習内容	支援(*)と評価(★)	学習形態
導入	① 漢字の学習をする。	*漢字ドリルをもとに学習を進めていく。	全体
展開	② 「佐」の構成を覚える。	*「道村式漢字カード*」の方法を応用して、本時で学習する漢字の構成を分解しておく。	全体 個人
	③ 「香」の構成を覚える。	「イ」+「ナ」+「エ」=「佐」	
	④ 「梨」の構成を覚える。	「ノ」+「木」+「日」=「香」	
	⑤ 「阪」の構成を覚える。	「ノ」+「木」+「リ」+「木」=「梨」	
		「β(こざと)」+「反」=「阪」	
	上図のように分解し、学習させる。(さらに支援が必要な児童には漢字の書き順を理解できるように動画を用意する)		
まとめ	⑥ 4つの都道府県名を書く。	*支援が必要でない児童には普通のマスで都道府県の漢字を練習させる。  *支援が必要な児童には漢字の構成ごとに分解したマスを作成しておき、練習させる。  ★漢字の構成について正しく理解し、書くことができる。 【伝統的な言語文化】(まとめプリント)  *全員で共有できるように見本を用意しておく。	個人
	⑦ 漢字の覚え方ブックの見本を見る。		

\*「道村式漢字カード」:盲学校での教員経験をもつ道村静江氏が発案したカード教材。



▼指導のポイント①

常に特別支援的な視点をもった指導を行う



今後は、クラスに発達障害の可能性のある子どもが常にいるということを前提に授業を準備することが求められます。あるひとつの指導法に偏らず、「このような発達状況の子どもがいた場合はどう指導するか」という発想をもち、具体的な支援の方法まで考えて日常の授業を作ることが必要です。

▼指導のポイント②

ICTを効果的に活用する



例えば1日の行動を構造化できない子どもにタブレットで視覚的に示してあげる、文字を読み書きすることに困難のある子どもに音声機能を使うなど、ICTを活用した生活と学習の両面からのサポートを検討することも必要になります。ICTの効果を見極めつつ、従来の指導法とのバランスを検討していきます。

▼指導のポイント③

ひとりではなく、チームとして取り組む



中央教育審議会答申で「チーム学校」という考え方を重視することが発表されました。担任ひとりで全てをカバーしようとせず、大学などの専門機関や保護者、学生ボランティアなど、外部の方に学校に入ってもらい、「チーム」として、放課後サポートや個別支援のサポートが得られるような体制づくりをしていくことが求められます。

**特別支援的な視点をもって 全てに関わっていきましょう**

これまで学校は、ある一定の基準をもとに、一斉に指導を行ってきました。しかし今後は、個々の発達の状態に応じた指導の仕方が求められてきます。

そのとき大きく関わってくるのが、先生の視野のちやほやや質です。発達障害、あるいはその可能性のある子どもたちに対して「そういう子どもがいるからこそ、みんなが優しくなれる」と思うのか、「進度が遅れて効率よく進められない」と思うのかによって、クラスの様子は全く変わってくるでしょう。

今必要なのは、先生たちが事例を共有できるようにみづくりです。発達の状態は個別に違いますが、事例が集まれば、病気の治療法の研究と同じように、何らかの傾向や対策が見えてくるでしょう。

障害をもつ子どもへの対応は、センシティブな問題を含むため、一定の配慮は必要です。ですが、そこで躊躇してきたことで、これまで対応が進まなかったという面もあります。先生方の個人の経験をシェアし、残していけるようなしくみを早く構築していきたいですね。

発達障害の指導法には「これさえやればよい」という、魔法の玉手箱のような解決法は期待できません。それでも、具体的な方策を積み上げていくことで、何らかの糸口が見えてくるはずです。

今までは必ずしも十分ではなかった分野ですが、やらなければいけないこととして、そろそろ動き出したと感じています。

